

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社マルミツサンヨーに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社マルミツサンヨーに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2024年10月11日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社マルミツサンヨーに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社マルミツサンヨー（「マルミツサンヨー」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業

主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、マルミツサンヨーの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピックおよび SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、マルミツサンヨーがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

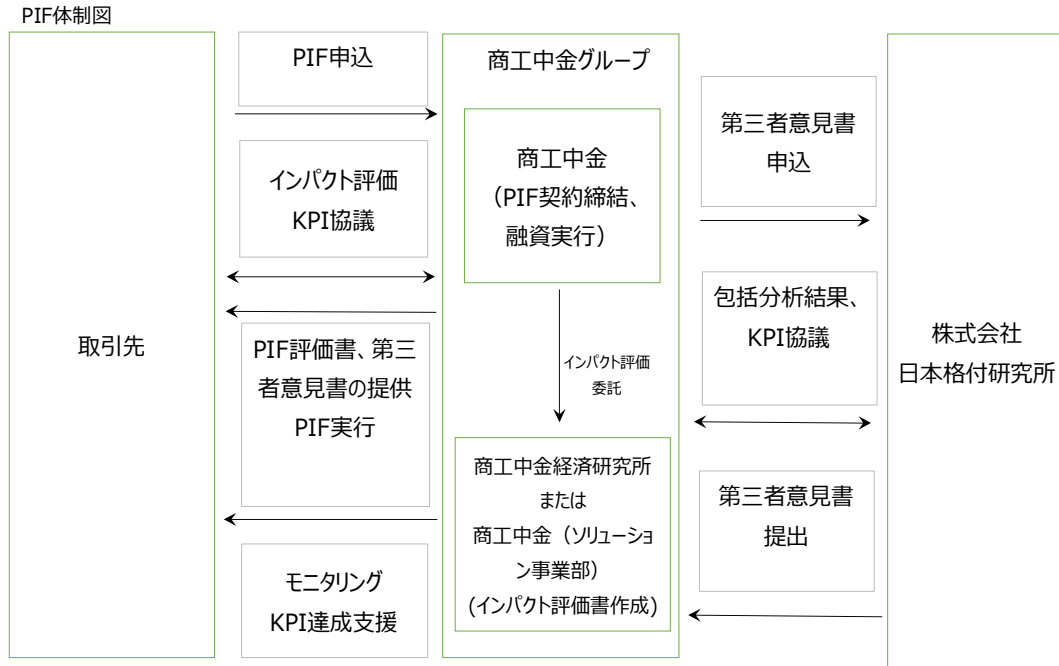
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるマルミツサンヨーから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

後藤 遥菜

後藤 遥菜



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024年10月11日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社マルミツサンヨー（以下、マルミツサンヨー）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、マルミツサンヨーの活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業（*1）に対するファイナンスに適用しています。

（*1） 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 経営方針等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社マルミツサンヨー
借入金額	190,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	3 年
モニタリング実施時期	毎年 8 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	福岡県八女市立花町兼松 1634
創業・設立	創業：1932 年 4 月 15 日 設立：1960 年 8 月 1 日
資本金	38,000,000 円
従業員数	82 名（2024 年 6 月現在 *パートを含む）
事業内容	果実缶詰、野菜缶詰、フルーツゼリー製造販売業
主要取引先	(株)サンヨー堂、(株)エムアイフードスタイル、国分グループ本社(株)、 JA あしきた、JA 全農長崎、JA 熊本果実連、(株)ふくれん、他

【業務内容】

- マルミツサンヨーは、福岡県南西部の八女市に立地し、みかん・柑橘類の果物、タケノコ等の国産農水産物を原料とする缶詰、フルーツゼリー、レトルト食品の製造を行っている事業者である。九州の豊かな農水産物を主原料とし、国内の大手流通会社や食品メーカーの OEM 生産を主体に製造・販売を行っている。また、2014 年に自社ブランド「九州旬食館」を立ち上げ、工場売店やオンライン販売による一般消費者への直接販売も行っている。マルミツサンヨーは、①産地との長年の取引関係に基づく原料調達力（業歴 90 年超）、②商品開発力と多品種製造ラインの確立（九州特産品を中心に原材料と商品の多様化を進め、多品種少量生産体制を確立）、③品質管理（ISO9001 をベースとした品質管理の徹底）を強みとし、全国約 20 社との OEM 受託実績がある。

（工場内製造ライン）



（マルミツサンヨー提供資料より）

（主な商品ラインナップ）

- | | |
|------|------------------------------------|
| 果実缶詰 | みかん、甘夏、デコボン、ポンカン、びわ、メロン、パインアップル、栗等 |
| 野菜缶詰 | たけのこ、小豆等 |
| 調理缶詰 | 赤貝、あさり、肉類・魚介加工品 |
| ゼリー類 | 甘夏、デコボン、みかん、タンカン、トマト、びわ、ブルーベリー等 |



（マルミツサンヨー提供資料より）

(主要商品と原材料産地)

分類	商品	原産地
缶詰・瓶詰	みかん缶詰	熊本県・福岡県 佐賀県・長崎県
	甘夏缶詰	熊本県
	デコボン缶詰	熊本県
	ボンカン缶詰	熊本県・佐賀県
	びわ缶詰	長崎県
	メロン缶詰	熊本県
	パイナップル缶詰	沖縄県
	栗の渋皮煮	福岡県八女市
	たけのこ缶詰	熊本県・福岡県

分類	商品	原産地
ゼリー類	甘夏ゼリー	熊本県
	デコボンゼリー	熊本県
	みかんゼリー	熊本県・福岡県 佐賀県・長崎県
	タンカンゼリー	鹿児島県
	トマトゼリー	熊本県
	びわゼリー	長崎県
	ブルーベリーゼリー	福岡県星野村
	メロンゼリー	熊本県
	新高梨ゼリー	熊本県

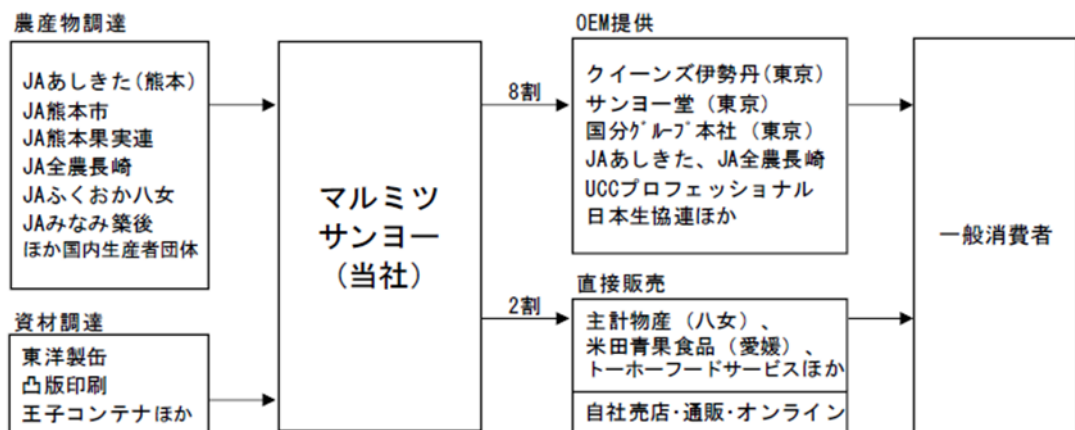
分類	商品	原産地
肉・魚介 缶詰	赤貝・あさり缶詰	熊本県・福岡県 佐賀県
	黒豚缶詰	鹿児島県
	馬肉缶詰	熊本県
	猪・鹿ジビエ缶詰	大分県
	オイルちりめん缶詰	宮崎県
	ぶり缶詰	熊本県

(マルミツサンヨー提供資料より)

● 商流概略

主に九州地域のJAや生産者団体から仕入れた生産物を工場加工している。仕入れ先のJAや生産者団体との取引歴が長く、域内の果実を安定的に仕入れることができている。販売先は、OEMが約8割、一般消費者への直接販売（工場売店・オンライン販売）が約2割となっている。

(商流図)



(マルミツサンヨー提供資料より)

【事業拠点】

拠点名	住所
本社・工場	福岡県八女市立花町兼松 1634



(八女市 HP より)

(工場外観)



(マルミツサンヨー提供資料より)

【沿革】

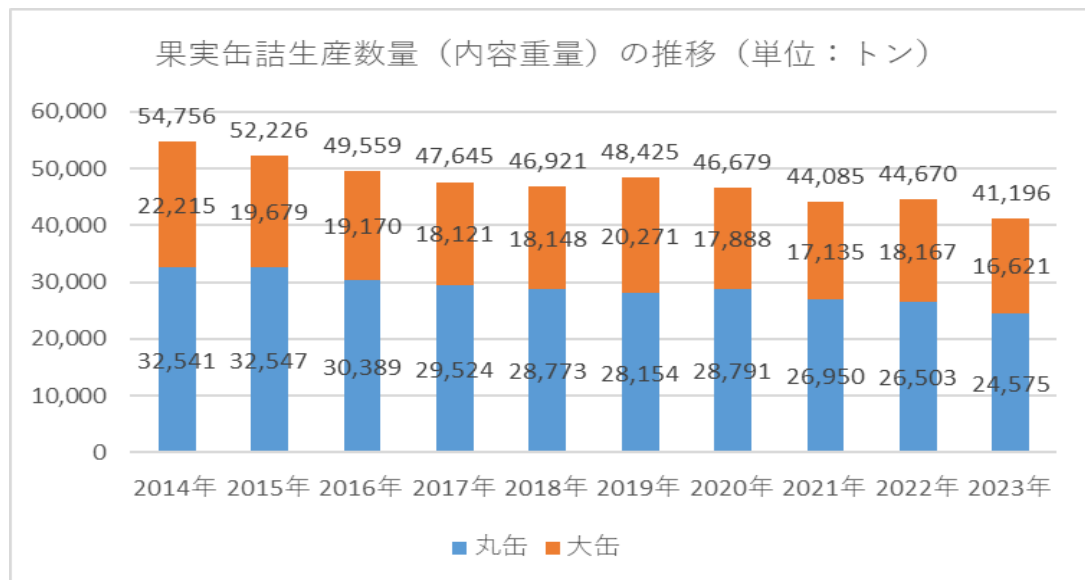
1932年	立花町にたけのこ缶詰製造を目的に、当時青果商であった一ノ瀬・筒井両家が共同で丸光缶詰工場を創立する。
1942年	戦時の企業合同により福岡県陸産缶詰株式会社 光友工場となる。
1950年	企業合同を解散し、再び丸光缶詰となる。
1951年	みかん缶詰の製造を開始する。
1953年	三井物産を介して、みかん缶詰の輸出を開始する。
1956年	黒木町の九州食品の工場を買収し、黒木工場とする。
1960年	資本金 300 万円の株式会社に改組し、丸光缶詰株式会社とする。 初代社長に筒井芳雄氏就任。
1961年	熊本県菊池市に菊池工場を設立する。 たけのこ・みかんなど農産缶詰の全盛期を迎える。
1972年	資本金 2800 万円に増資し、株式会社サンヨー堂と資本提携する。 一ノ瀬弥八氏、2 代目社長に就任。
1973年	兼松缶詰工場を買収し、商品倉庫とする。
1976年	排水処理規制を機に、光友・黒木・菊池の 3 工場を統合して立花町現在地に工場を新築移転し、丸光サンヨー缶詰株式会社に社名変更。
1977年	資本金 3800 万円に増資。レトルト商品の製造を開始する。
1988年	筒井章雄氏、3 代目社長に就任。
1990年	総合食品加工を目指して、株式会社マルミツサンヨーに社名変更。
1992年	上島珈琲株式会社と業務用缶詰で OEM 業務提携。 本社東側の 4,000 坪の土地を買収し、造形を開始する
1993年	自社製品販売のために営業部を創設し、営業活動を開始。
1994年	フルーツゼリーの生産を開始する。 熊本県芦北園芸連（現 JA あしきた）とゼリーで OEM 業務提携。
1995年	長崎県果実連（現全農長崎）とゼリーで OEM 業務提携。
1997年	熊本県果実連と熊本県産缶詰で OEM 業務提携。
2001年	株式会社クイーンズ伊勢丹とゼリーで OEM 業務提携。
2002年	サンヨー堂経由で、三越のテレビショッピングに商品提供開始。
2004年	中国より研修生の受け入れを開始する。
2005年	轟 繁樹氏、4 代目社長に就任。熊本果実連の委託にて K&K 商品 OEM 生産開始。
2006年	ISO9001 の認証取得。
2009年	(財)日本缶詰協会より、事業功労者表彰を受ける。
2014年	九州旬食館ブランドで通販事業開始。シンガポールの九州フードフェアに出店。
2015年	香港へ九州旬食館ゼリー輸出開始。

2016年	Amazonにて通信販売開始。ベトナムより研修生受け入れ開始する。
2018年	地元の水産・畜産業者と提携し、総菜缶・おつまみ缶のOEM生産開始。
2019年	筒井宣雄氏、5代目社長に就任。

2.2 業界動向

- 日本国内における果実缶詰生産数量（内容重量）の推移

公益社団法人日本缶詰びん詰レトルト食品協会「国内生産数量統計（果実缶びん詰）」によると、日本の果実缶詰の生産量は緩やかな減少傾向が続いており、2023年の果実缶詰生産量は約41千トンで、前年比約8%減少となっている。果実の種類で見ると、一般消費者向けの丸缶では「みかん」が約30%を、業務用の大缶では「くり」が約30%を占め、最も多く生産されている。



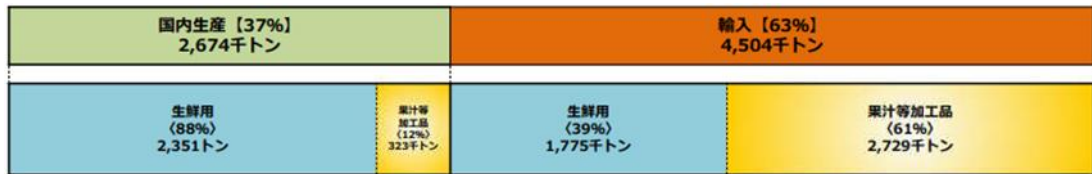
（公益社団法人日本缶詰びん詰レトルト食品協会「国内生産数量統計（果実缶びん詰）」より商工中金経済研究所作成）

- 果実の需給構造と果実加工業の課題

果樹園経営は、生鮮用の生産が中心となっており、加工原料生産のみを目的とする果樹園はほとんど存在しない。農林水産省「果樹をめぐる情勢」によると、果実の需給構造（令和2年推計）をみると、果実の国内需要のうち、国内生産が37%で、輸入品が63%となっている。国内生産のうち大部分（88%）は生鮮用である一方で、輸入品の61%は果汁等の加工品である。こうした需給構造の中で、果実加工業の課題は原材料の確保である。気候変動に影響される面のほか、高齢化社会の進展による後継者不足、収穫や剪定など機械化が困難な作業が多く、労働量も多く必要なことから栽培農家が減少しており、果実の生産量も減少している。縮小傾向の続く市場において、製品の差別化を図ることが必要となっており、原料果実のブランドによる差別化、ふるさと納

税返礼品での採用、EC サイトでの販売などにより販売先が広がりつつある。

(果実の需給構造・令和 2 年推計)



(果樹の栽培農家数の推移)



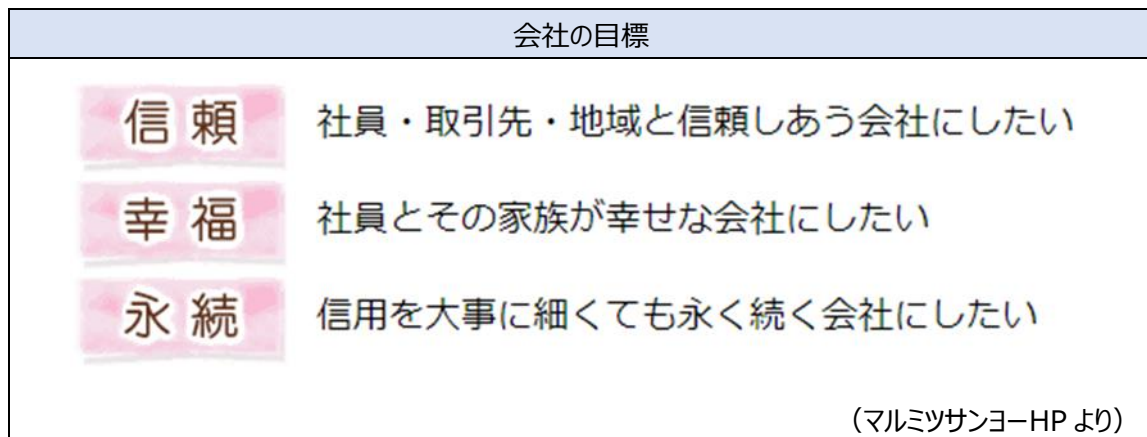
(農林水産省「果樹をめぐる情勢 (令和 5 年 12 月)」より)

2.3 経営方針等

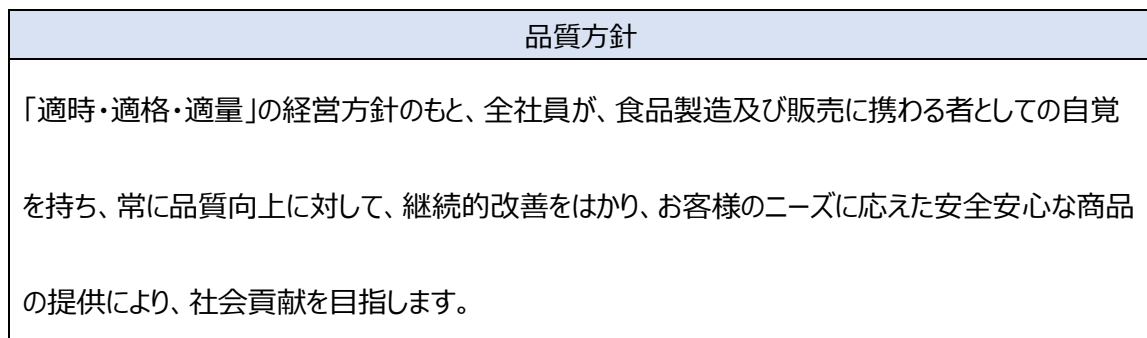
【経営方針】



【会社の目標】



【品質方針】



【コンプライアンス宣言】

コンプライアンス宣言
<p>株式会社マルミツサノは、『コンプライアンス行動規範』に沿って、法令遵守、社会常識および企業倫理などを重視した体制作りと活動により、社会に貢献できる企業となることを宣言いたします。</p> <p style="text-align: right;">2019年9月12日</p>
コンプライアンス行動規範
<p>株式会社マルミツサノは、人権の尊重、法令・国際ルールの遵守はもとより、高い倫理観を持った事業活動を通じて、社会の持続可能な発展に貢献いたします。</p> <p>また、コンプライアンス宣言を確実に実行するため、下記の通り行動規範を定めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 法令の遵守 あらゆる企業活動の場において、法令を遵守し、社会倫理に適合した良識ある活動を行います。 2. 人権の尊重 各人の人権を尊重するとともに、人種・民族・宗教・国籍・社会的身分・性別・年齢・障がいの有無などによる差別を排除します。 3. 従業員の就業環境整備 従業員の多様性・人格・個性を尊重し、公平な処遇を実現するとともに、それぞれの能力・活力を発揮できるような安全で働きやすい職場環境をつくります。 4. 顧客・消費者からの信頼獲得 顧客・消費者のニーズにかなう商品・サービスとそれらに関する正しい情報を提供するとともに、顧客情報等を適切に保護・管理します。 あわせて顧客・消費者の声を真摯に受け止め、適正に対応することで顧客・消費者の信頼を獲得します。 5. 取引先との相互発展 公正なルールに則った取引関係を築き、円滑な意思疎通により取引先との信頼関係を確立し、相互の発展を図ります。 6. 地域との共存 地域の健全な発展と快適で安全・安心な生活に資する活動に積極的に参加・協力し、地域との共存を目指します。 7. 株主・資金提供者の理解と支持 公正かつ透明性の高い企業経営により、株主や事業資金の提供者の理解と支持を得ます。 8. 政治・行政との健全な関係 政治・行政とは健全かつ透明な関係を維持し、癒着を絶ち、公正に活動いたします。 9. 反社会的勢力への対処 社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした態度で対処し、一切の関係を遮断します。 <p style="text-align: right;">2019年8月31日制定</p>

2.4 事業活動

マルミツサンヨーは以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【環境負荷低減への取り組み】

- 食品ロスの削減

マルミツサンヨーでは、味や品質に変わりはないものの一部の傷や実の割れなどで商品の規格を満たせず廃棄していた果物を、有効活用した「もったいな果」シリーズを 2023 年に商品化している。商品の規格基準が高い OEM 食品を多く手掛けており、製造段階で商品として使用できないものが原料の約 10%発生している。こうした商品にできない素材を捨てずに有効活用し、通常品とそん色ない“おいしさ”で、価格帯を抑えて、自社ブランド「九州旬食館」で「もったいな果」シリーズとして販売している。また、ふるさと納税返礼品としても提供している。今後も、廃棄していた果実を有効活用することで食品ロスの削減に努めていくこととしている。

(もったいな果シリーズ)



(マルミツサンヨー提供資料より)

- 廃棄物の処理

缶詰の製造工程で発生する果物の外皮などの残渣を再利用することで、廃棄物の削減に取り組んでいる。みかんの残渣は七味の原料として、柑橘類の外皮は家畜の飼料として再利用されている。再利用が困難な残渣は、保管場所に適切に保管し、専門回収業者に全て引き渡している。また、缶類はリサイクル業者に引き渡しており、廃棄物を適切に管理・処理している。現在、柑橘類の外皮残渣は飼料として近隣の畜産農家に提供しているが、畜産農家の減少が見込まれるため、柑橘類の外皮を再利用する共同研究を、福岡県工業技術センターと進めている。具体的には、マルミツサンヨーのオリジナルの外皮自動剥皮装置によって取り分けた外皮を、香料として活用する研究を進めている。

- エネルギー消費量・CO2 排出量削減

2022 年に缶詰・ゼリー殺菌工程を密閉型連続式殺菌・冷却装置に変更する省エネ設備投資を実施している。従来の熱湯を用いた方法では必要以上の温度で殺菌処理をしていたが、新たに導入した密閉型連続式殺菌・冷却装置では、温度管理を安定的に行い、蒸気が漏れないことから、

エネルギーロスを削減している。従来の殺菌工程と比較して、約 30%エネルギー消費量の削減が図られている。また、本社・工場の照明を順次 LED 化し、エネルギー効率の見直しを図っており、全社の LED 化率は約 95%となっている。保有するフォークリフト 13 台中 7 台は電動フォークリフトを導入している。今後も保有する社用車（1 台）やフォークリフトの代替時には、エコカー（HV）・電動フォークリフトへの代替を進めていく意向である。本社・工場の屋根に太陽光発電設備を設置し、太陽光パネルにより発電した電力は電力会社へ売電を行い、環境負荷低減に努めている。

- 廃水処理

缶詰の製造工程において、果物の洗浄時に発生する廃水やシロップは、排水や土壌に混入しないよう排水処理施設で処理している。排水処理施設で水と汚泥に分離させて、上水を排水している。分離した汚泥は、産業廃棄物として専門回収業者に引き渡している。現在、廃シロップを再利用する共同研究を福岡県工業技術センターと進めている。具体的には、廃シロップを土壌改良剤に活用する研究を進めている。

【雇用・職場環境への取り組み】

- 多様な人材の活躍の場を拡げる取り組み

地元での雇用が中心で、女性・外国人・高齢者・障がい者が個性と能力を発揮できる職場づくりを目指している。2024 年 6 月現在、女性 64 名、外国人 26 名、65 歳以上の高齢者 27 名、障がい者 1 名を雇用している。女性比率は約 78%で、製造・品質管理・開発・企画等の幅広い業務において多くの女性が活躍している。今後は、女性の次世代リーダーの育成に努め、意欲のある人材を登用していく意向である（2024 年 6 月現在：取締役 4 名のうち女性 1 名、役職 4 名のうち女性 1 名）。外国人比率は約 32%で、主に製造部門において活躍している。ベトナム・ミャンマー・中国からの実習生を雇用しており、今後はインドネシアからも受け入れる予定で、外国人労働者の雇用機会を継続して提供していく意向である。また、高齢者・障がい者も働く意欲がある人は継続して雇用する方針で、現在 60～70 歳代の社員が在籍し活躍しており、今後も高齢者・障がい者の雇用機会を継続して提供していく意向である。

- 働きやすい職場づくり

ワーク・ライフ・バランスの実現のため、長時間労働の抑制や有給休暇の取得推進に取り組んでいる。2023 年の時間外労働時間は月平均約 12 時間、有給休暇取得日数は平均 10 日、有給休暇取得率は平均約 50%となっている。今後も、生産管理や作業管理を徹底することで、繁忙期（みかんの加工期間 11 月～2 月）以外の定時退社と有給休暇の取得率の向上に努めていく意向である。また、福利厚生面では、家計の負担を軽減し、経済的な面から安心して働ける環境を支える目的で、配偶者や子供などの扶養家族がいる社員に家族手当を支給しており、昼食代の補助の制度も整えている。

- 働きがいのある職場づくり
賃金については、産業別「製造業」の平均賃金（厚生労働省：令和5年賃金構造基本統計調査）並みの適正な水準で、ベースアップも毎年行っている。また、皆勤手当の制度も整えている。今後もベースアップ等によって業界平均以上を維持する意向である。
- 幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上
会社の発展と社員の幸福を追求しながら、個人の幸福度と組織のパフォーマンスを両立させる目的で、商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ（*2）」に取り組むとしている。「幸せデザインサーベイ」を実施し、その結果を事業運営に反映させて、社員にとって満足度の高い、働きがいのある企業を目指す意向である。



（*2）幸せデザインサーベイ

幸せデザインサーベイは、従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービス。会社の幸せを、組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド（幸福度）」の5つの要素から構成。総合点を幸せ指数として算定する（100点満点）。

【安全への取り組み】

- 食の安心・安全への取り組み
2006年にISO9001認証を、2008年にJAS認証を取得し、以降品質マネジメントシステムの構築・強化に取り組んでいる。品質方針に基づき、法令遵守のもと顧客満足を実現するため、各部門が品質目標を定め、品質管理責任者が実績を確認している。缶詰は長期保存されることが多い製品のため、品質管理部門においては、商品ごとに定期的に抜き取りチェックを行い、味の変化の有無、糖度やpHなどの数値を日々確認している。今後は、品質マネジメントシステムで培った管理の維持・強化に努めるとともに、HACCP（*3）認証取得に取り組む方針である。衛生管理面において、第三者機関から客観的な評価を取得することで、社員の衛生管理への意識向上や、より安心安全な食品の提供を目指し、顧客・消費者からの信頼獲得につなげていきたいと考えている。

（*3）HACCP

食品等事業者自らが食中毒汚染や異物混入等の危害要因を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全行程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理手法。

- 安全管理への取り組み
マルミツサンヨーでは、清潔で安全な就業環境を整備し、汚染や転倒等の事故を未然に防止するため、管理職と担当者の2名1組で安全パトロールを実施している。毎月開催する労働安全委員会の中で、安全パトロールの結果を報告し不都合のある箇所を洗い出し、優先順位を付けて改善

を行うこととしている。また、整理・整頓・清掃等の 5S 活動や作業者の体調管理を徹底することで、労働災害の発生防止に努めている。社員が安心して働ける環境や健康管理に努めることで、労働災害発生件数ゼロ件を目標に掲げて取り組んでいる（労働災害の発生：2023 年 2 件）。

【地域社会への貢献】

- 地域の生産者団体との安定した取引

マルミツサンヨーは、主に九州地域の JA や生産者団体から仕入れた果実を原料として使用している。農業従事者が、規格上青果として販売できない果物を原料として仕入れており、事業活動を通じて地域の生産者の活動に貢献している。

- 地域社会貢献活動

マルミツサンヨーは、福岡県八女市のふるさと納税返礼品提供事業者に登録されている。寄付者に自社の商品を PR することで、新たな顧客獲得が見込まれるメリットと共に、ふるさと納税を通じて八女市の魅力発信や地元特産品の PR することで、地域活性化に貢献したいと考えている。また、地域社会との共生を目指して、さまざまな地域の活動を応援しており、各種イベント向けに地元特産品として商品を提供している。

(ふるさと納税返礼品一例)



(ふるさと納税サイトより)

(地域社会貢献活動)

- 八女市駅伝大会
- 八朔祭花火大会
- サンタの会（市内保育所のクリスマス）活動
- 踊るきたやま夏祭り大会
- 白木地区収穫祭
- 夢たちばなビレッジバンド演奏会
- 夢たちばなマラソン
- 「茶のくに・やめ」マラソン大会
- 辺春地区民運動会
- 市内少年野球・少年剣道大会
- その他、地域団体のコンサート・慰問活動やスポーツ大会



(マルミツサンヨーHP より)

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー（インパクトトピック）及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食料	エネルギー
住居	健康と衛生	教育
移動手段	情報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇用
賃金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集团的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水域	大気
土壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	青果の加工及び保存業
ポジティブ・インパクト	健康および安全性、食料、文化と伝統、雇用、賃金、 零細・中小企業の繁栄
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、食料、賃金、社会的保護、気候の安定性、 水域、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
食料	➢ 食の安心・安全への取り組み
零細・中小企業の繁栄	➢ 地域の生産者団体との安定した取引

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
健康および安全性	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 働きやすい職場づくり ➢ 幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上 ➢ 安全管理への取り組み
ジェンダー平等	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 多様な人材の活躍の場を広げる取り組み
気候の安定性	<ul style="list-style-type: none"> ➢ エネルギー消費量・CO2 排出量削減
水域	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 廃水処理
資源強度 廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 食品ロスの削減 ➢ 廃棄物の処理

■ポジティブ・インパクト、ネガティブ・インパクトの両方


インパクト	取組内容
(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) 民族・人権平等 年齢差別 その他の社会的 弱者	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 多様な人材の活躍の場を広げる取り組み（雇用機会の提供）
(ポジティブ) 賃金 (ネガティブ) 社会的保護	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 働きがいのある職場づくり

同社事業は果実缶詰やフルーツゼリーの製造が主体で、健康促進を目的とした食品ではないため、UNEP FI のインパクト分析ツールで発出された「健康および安全性」はポジティブ・インパクトとして特定していない。食文化の保存に関連する事業活動は行っていないため、「文化と伝統」もポジティブ・インパクトとして特定していない。また、不健康な食生活に関連する事業ではないため、「食料」はネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）として特定していない。賃金水準は「製造業」の平均水準並みであるため、「賃金」もネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）に特定していない。

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性


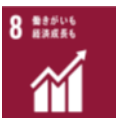
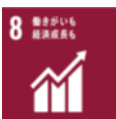

マルミツサンヨーは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下 KPI という）を設定した。


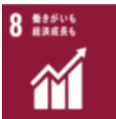
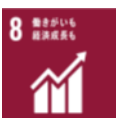
【ポジティブ・インパクト】


特定したインパクト	食料	
取組内容（インパクト内容）	食の安心・安全への取り組み	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2027 年までに、HACCP 認証を取得する。取得以降は、HACCP 認証を継続更新する。 	
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 品質マネジメントシステムで培った管理の維持・強化に努める。 ➢ 衛生管理面において、第三者機関から客観的な評価を取得することで、社員の衛生管理への意識向上を図り、より安心安全な食品を提供する。 	
貢献する SDGs ターゲット	2.1	2030 年までに、飢餓を撲滅し全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。 




【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性	
取組内容（インパクト内容）	働きやすい職場環境への取り組み 幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上 安全管理への取り組み	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2027 年までに、有給休暇取得率を 70%以上とする。（2023 年実績：約 50%） ● 2025 年 7 月までに、幸せデザインサーベイを実施する。以後の KPI は実施後に再設定する。（前回比で幸せ指数のポイントをアップさせる KPI を再設定する） ● 毎年、労働災害発生件数年間ゼロ件を達成する。（2023 年実績：2 件） 	
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 生産管理・作業管理を徹底することで、有給休暇取得率の向上に努めていく。 ➢ 「幸せデザインサーベイ」を実施し、その結果を事業運営に反映させて、社員にとって満足度の高い、働きがいのある企業を目指す。 ➢ 安全な作業環境を整え、転倒等の事故を未然に防止するため、 	



	整理・整頓・清掃を中心とした 5S 活動を徹底する。		
貢献する SDGs ターゲット	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	ジェンダー平等		
取組内容（インパクト内容）	多様な人材の活躍の場を拡げる取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2027 年 7 月までに、新たに女性 1 名を役職に登用し合計 2 名にする。 (2024 年 6 月時点：1 名) 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 次世代リーダーの育成に努め、意欲のある人材を積極的に登用する。 		
貢献する SDGs ターゲット	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	
--	------	---	---

特定したインパクト	気候の安定性		
取組内容（インパクト内容）	エネルギー消費量・CO2 排出量削減		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2027年までに、フォークリフト 2 台を電動フォークリフトに代替する。 (2024年6月時点：13台中7台) 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 今後代替を計画しているフォークリフトを電動化に切り替えることで、低炭素化に貢献する。(電動化により年間の CO2 排出量を対ガソリン式比で、約 2/3(約 3 t /台)削減する効果が見込まれる) ➢ 電動車は大気汚染物質を排出しないことから、電動化に切り替えることで、環境負荷低減に貢献する。 		
貢献する SDGs ターゲット	7.3	2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	11.6	2030年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	

特定したインパクト	資源強度、廃棄物		
取組内容（インパクト内容）	食品ロスの削減		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 毎年、「もったいな果」シリーズ缶を 10 万缶以上製造・販売する。 (2023年実績：約 7.8 万缶) 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 果実を有効活用することで食品ロスの削減に努めていく。 ➢ 2023年に商品化した「もったいな果」シリーズを、工場売店・EC サイトを活用して販売促進する。 		

貢献する SDGs ターゲット	12.3	2030 年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。	
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

なお、「雇用」「賃金」「零細・中小企業の繁栄」の取り組みは、ポジティブ・インパクトとして特定しているものの、「雇用」は、すでに多くの外国人・高齢者等を雇用しており、今後も外国人の受入国を拡げること、働く意欲のある高齢者等に雇用機会の提供を継続する意向であることから KPI は設定していない。「賃金」は、現時点で製造業の平均水準を超えており、今後もベースアップ等によって業界水準以上を維持する想定であるので KPI は設定していない。「零細・中小企業の繁栄」は、地域の生産団体との長年の取引実績を十分有しており、今後も取引関係を継続していくため KPI は設定していない。また、「社会的保護」「民族・人権平等」「年齢差別」「その他の社会的弱者」「水域」の取り組みは、ネガティブ・インパクトとして特定しているものの、「社会的保護」は、家族手当等の各種制度や「民族・人権平等」「年齢差別」「その他の社会的弱者」は、すでに多くの外国人・高齢者・障がい者が主に製造部門の中心となって活躍しており、能力が発揮できる職場づくりを進めることで十分に抑制が図られており、今後も活躍の場を拡げる取り組みを継続するため KPI は設定していない。「水域」は、廃水を適切に管理・処理することで十分に抑制が図られており、今後も継続して取り組む方針のため KPI は設定していない。

5.サステナビリティ管理体制

マルミツサンヨーでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、筒井社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、筒井社長を最高責任者兼プロジェクト・リーダーとし、関係各部と連携を取りながら、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者兼プロジェクト・リーダー) 代表取締役社長 筒井 宣雄

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、マルミツサンヨーと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、マルミツサンヨーと協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。マルミツサンヨーは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 前田浩彦

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190